

# 鳥取県中小企業労働相談所 みなくる からのお知らせ

～2024年（令和6年）4月から来所相談が変わります～

## 来所(対面)相談は**予約制**（3地区とも）

事前予約が必要となります。

電話、メール、バーコードリーダーから予約をお願いします。



## ※電話相談は、**予約不要**

平日の9:00～17:30であれば、  
いつでも相談可能（17:30以降は要相談）

## みなくる倉吉の**来所(対面)相談日**

原則 **月・水・金** となります。



**電話相談は、これまで通り**（平日9:00～17:30）ご相談が可能です。

## 鳥取県中小企業労働相談所 みなくる

労働に関する相談、内職の情報提供、労働セミナーの開催、講師派遣など

お気軽にご相談・お問合せください（平日9時～17時30分）。 E-mail [minakuru@roufuku.jp](mailto:minakuru@roufuku.jp)



《鳥取》〒680-0847  
鳥取市天神町 30-5

フリーダイヤル 0120-451-783

電話: 0857-25-3000

FAX: 0857-25-3001

《倉吉》〒682-0803  
倉吉市見日町 317

フリーダイヤル 0120-662-390

電話: 0858-23-6131

FAX: 0858-23-2454

《米子》〒683-0067  
米子市東町 189-2

フリーダイヤル 0120-662-396

電話: 0859-31-8785

FAX: 0859-21-0034